

水田・里山放牧ニュースレター 第 10 号



イタリアライグラスへのストリップ放牧（島根県）

2005年 3月 3日

発行 水田・里山放牧推進協議会

事務局 畜産草地研究所（那須）

〒329-2793 栃木県那須塩原市千本松 768

TEL 0287-37-7003 FAX 0287-37-7132

栃木県那須町で冬季放牧始まる

栃木県那須町の平山邦一郎さんのところで、2月21日から水田転作草地への冬季放牧が始まりました。

去年の9月上旬にペレニアルライグラス、オーチャードグラス、トールフェスクを播種し、年の暮れにはかなり伸びたのですが、雪が降ったりで、なかなか放牧に踏み切れなかったのです。

普及所や試験場からのすすめもあり、電気牧柵の漏電チェックや牧柵の補強を行って2月21日から繋養牛すべて（成牛6頭、未經産2頭、子牛5頭）を放牧しました。

1枚の面積が70aと大きいので、ポリワイヤーで1/4程に小さく仕切りました。牛たちは昨年秋まで放牧された経験があるので、特に混乱もなくすぐに草を食い始めました。

4ヶ月間の舎飼いでかなりの「ヨロイ」をつけていますが、一ヶ月もするときれいな体になるでしょう。牛たちはおいしい生草を腹一杯食べて腹をぱんぱんにしていました。

平山さんは、「大変楽になった、子牛には別飼いの飼料を与えながら放牧して、きれいな体で市場に出したい」といっています。



手前の緑色の部分は4日間の放牧できれいに食われた場所



まだヨロイをまとっているがリラックスした牛たち

千葉県でも遊休地放牧の動き

千葉県（房総）でもイノシシの被害を受ける山の水田や、十分利用されていない傾斜地に牛を放牧する動きがあります。房総は標高は低いけれど低・未利用の状態になっている急傾斜の山が多く、竹林の侵入がかなり進みつつあります。

しかし一方、温暖な気候を生かして、周年放牧も十分考えられ、放牧利用が広がる可能性はあります。



イノシシの被害を受ける谷間の水田

1. 検討会の設立と放牧実証展示

本県の耕作放棄地面積は約 12 千 ha で年々増加しています（H12 農業センサス）。そこで当所では、平成 14 年度に「耕作放棄地繁殖和牛放牧利用技術検討会（構成：県草地協会、県北の地方総合事務所、普及センター、市町村、農協）」を組織し、設置、移動が簡易に行える電気牧柵を利用した耕作放棄地放牧について検討しています。

平成 15 年度は、当所飼養の繁殖和牛 2 頭を金砂郷町（現常陸太田市）の元畑と元水田であった耕作放棄地に 5 月末から放牧し、実証展示と説明会を行いました。植生は、スサキ、クヌギ、ヒメジョウのほかに、牛の嗜好性が低いとされるヨシ、セトカワダ、アヲ、ギンギョウなどでありましたが、慣れるとこれらも食べ尽くすことが実証されました。また繁殖和牛 2 頭を同じ場所（20a）に春と秋 2 回計 53 日間放牧できました。また 2 頭を 3 カ所の放牧地で転牧を行いながら分娩予定の 1 ヶ月前まで連続して約 4 ヶ月間放牧し、正常分娩（子牛体重、雌 28kg 雄 37kg）しました。これらの成果及び電気牧柵一式で乾電池式電牧器を利用した場合 20a で 5 万円ほどで設置できることなど経費面も盛り込み、県草地協会の協力のもと、当所で耕作放棄地放牧マニュアルを作成しました。



写真1 旧金砂郷町での実証展示状況



写真2 高萩市での実証展示状況

平成 16 年度は、春に県最北部地域の和牛繁殖農家を対象に普及を図るため、高萩市で地元の普及センター、農協、県草地協会等の協力を得て元水田で電気牧柵設置の実演をしました。あらかじめ電牧線の下での草刈り作業を行った耕作放棄地 30a を、2 人で 2 時間弱で設置し、労力のかからないことを実証展示しました。その後そこで放牧実証展示を行い普及を図ったことなどで、16 年度は県内で 8 市町村の 17 農家が耕作放棄地 23 カ所、12ha 余で放牧するに至りました。



写真3 ヨシの多いところでの放牧(高萩市)



写真4 放置された茶畑に放牧(大子町)

平成16年耕作放棄地放牧実施状況

平成16年12月まとめ

住所	戸数	放牧頭数	放牧力所	概算放牧面積a	備考
常陸太田市	3	6	5	100	
高萩市	2	6	3	90	
北茨城市	2	4	2	50	
大子町	6	23	6	535	
七会村	1	2	1	20	
下館市	1	5	1	100	
八郷町	1	7	4	300	H15から新規経営
石岡市	1	4	1	40	H16から新規経営
計	17戸	57	23	1235	

2. 新規経営体の取り組み

県南地域の八郷町の T 氏は、土木建設業を営んできましたが、今はご息子が本業に主として携わり、平成15年から関係機関の指導のもと耕作放棄地を利用した繁殖和牛経営に取り組みました。平成16年に地元農協の内部組織として、近くの農家（繁殖・肥育一貫経営、繁殖・酪農の複合経営）とともに繁殖和牛研究会を組織し、牛導入、電気牧柵の導入などは、地域肉用牛振興対策事業も利用して行っています。周辺は、水田やたばこ畑等の耕作放棄地が増加しており、平成16年は、収穫の行われていない3カ所の栗園の放牧にも取り組み、また秋にイ列アライグマや牧草を作付けし、春先に放牧利用することで進めています。来年は元桑畑も放牧する計画で、繁殖牛を増やしていくとのことです。

全国的に繁殖和牛頭数は、停滞傾向にあります。本県では、繁殖農家が県北部地域に集中しておりますが、耕作放棄地の野草、雑草も飼料として利用できる繁殖和牛の放牧は、本事例のように全県的に普及できると思われれます。



写真5 簡易牛舎と元水田の放牧地 (八郷町T氏)



写真6 栗園放牧 (八郷町T氏)

第7回情報交換会のお知らせ！

日時：平成17年3月18日(金)14:00-16:30 場所：畜産草地研究所（那須）GGホール
 内容：講演「これからの肉用牛情勢と和牛繁殖経営の課題と展望（仮題）」

麻布大学 名誉教授 栗原幸一氏

馴致された放牧牛を生産するために（子牛の学習編その1）

島根県大田市 佐藤ふぁーむ代表 佐藤重利

放牧の馴致は成牛になってからも可能ですが、その場合かなりのリスクを伴います。そこで、ここでは老人・女性でも扱いの出来る「子牛の馴致（学習）方法」を紹介することにします。以下、母牛が放牧に慣れていることが前提に、概略を説明したいと思います。

第一のステップ（戸外環境の慣れ及び綱への馴致＝子離れ・親離れの必要性）

まず母牛が飼い主に対して、「深い信頼感をもっている（子離れできる）」状態にしておくことが出発点になります。分娩当日は、母牛はかなり興奮していますので、極力刺激をしないよう心がけます（この時なるべく母牛にやさしい「声」がけをする）翌朝になると母牛は落ち着きを取り戻すので、子牛の体重を測定し、その後戸外に連れ出して「戸外の環境」に慣らし、「綱の馴致」をします。

具体的には、「木」と「木」（軒下利用でもよい）にロープを張り（10～15㍍程度）、ロープには環状の金具を取り付け、それに子牛に着用した面型（おもがた、頭絡）に結び付け自由に動けるようにします。こうすれば、子牛が動き回ってもロープが「しなる」ので、子牛に大きな負担がかかりません。この時に、母牛は子牛の傍に繫留し、いつでも母牛の目の届くところに子牛がいるようにします。子牛にとっては、見るもの触るもの聞くものすべてが初めてのことであり、この行程が戸外環境への



慣れを促すとともに、面型（おもがた）を着けることによつ「綱」の馴致もできるのです。

また、これと平行して歩行訓練も行います。最初から長い距離を歩行させるのは無理ですから、少しづつ気長にすることが大切です。一方、母牛に対しては「子離れ」の準備をします。母牛を子牛から離し、牛舎に入れる際に飼槽には好物の餌（濃厚飼料）を入れておき、係留している綱を解いた時に母牛が自然に牛舎に帰るようであれば、第一段階は成功です（この際子牛はロープに繋がれたままの状態にしておく）。この段階の馴致期間は子牛の状況にもよりますがおおむね1週間あれば終了できると思います。第一段階が終わった頃には子牛も環境にも慣れ、歩行する足取りもしっかりし引き運動も可能な状況になります。（次号に続く）



（近中四農研センター高橋佳孝さん撮影）

水田・里山放牧推進協議会のホームページからこれまでのニュースレターを見ることができます。メーリングリストもできましたので参加して下さい。

ホームページのアドレス：<http://houboku.ac.affrc.go.jp/>

メーリングリストへの参加方法：kiyosi@affrc.go.jp 岡田までメールをお送り下さい。

連絡先：栃木県那須郡西那須野町千本松 768 畜産草地研究所 研究交流調整官

Fax 0287-37-7132 e-mail:kouryu_nasu@naro.affrc.go.jp

ニュースレターの内容を転載する場合は事務局の許可を得て下さい。